

令和6年12月26日

市政記者各位

福岡市教育委員会中学校教育課

個人情報の流出事案について

市立中学校において、教員の不注意により、ネットワーク上の教員専用フォルダのアクセスコードを示した結果、生徒2人が保存されていた生徒の配慮事項などの個人情報を閲覧したこと、また、その情報が数人に流出していることが判明しました。

生徒・保護者をはじめ関係者の皆様に深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1 経緯

- 令和6年5月 教員が授業中に、教材提示のため、パソコン画面をプロジェクターで投影した際、ネットワーク上の教員専用フォルダのアクセスコードを不注意により表示してしまったため生徒が知りえる状況となった。
- 5月～7月 アクセスコードを知った生徒2名が、授業で使用するタブレット端末から教員専用フォルダにアクセスし、保存されているファイルを検索した。発覚後、学校は速やかにアクセスコードを変更し、閲覧できない状態にした。
- 7月～9月 アクセスした生徒のうち1名が、タブレット端末で画面のスクリーンショットを行い友人と共有した。その後タブレット端末の画面をスマホで撮影したことにより、複数の者に流出した。
- 11月 同学年生徒の保護者から、教育委員会にファイルが流出しているとの情報提供があった。
- 11月～12月 教育委員会に関係者に追跡調査を行った結果、ファイルの流出を確認し、データの削除を行った。

2 ファイルに記載された個人情報

中学3年の生徒の健康上、生徒指導上の配慮事項

(アレルギー、長期欠席、その他生徒への支援事項) 49名分

3 事案発生後の対応状況

ファイルを検索した者(12名)に確認を行い、保存していたファイルは削除要請し、その後のファイルの流出は確認されていない。

4 再発防止策

- 授業で使用するファイルと個人情報を含むファイルを分離して保存し、その運用を徹底。
- 全教員に情報リテラシー教育と福岡市教育情報セキュリティポリシーの周知・徹底。
- 児童生徒へ、情報モラル教育の徹底。

《問い合わせ先》

福岡市教育委員会中学校教育課 竹内
電話：092-711-4673 (内線：3720)